

令和4年度歳入歳出決算審査 第5回定例会の結果 第6回臨時会の結果

目次	特集① 決算認定について	▶ P. 2
	決算分科会報告	▶ P. 3
	定例会の審議結果	▶ P. 4
	一般質問	▶ P. 7
	委員会報告	▶ P.15
	特集② 議会って何をするとところ？	▶ P.18



初秋・護摩堂
島林天祐氏提供

©ななイロ D.Shimabayashi

発行/野洲市議会 編集/議会だより編集委員会
滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (520-2395)
TEL 077-587-6034 FAX 077-586-4300



紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます

第5回定例会にて すべての決算が認定されました

令和4年度 歳入歳出決算を審査しました

第5回定例会において、令和4年度一般会計、6つの特別会計および3つの事業会計について、その決算を審査した結果、いずれも適正であるとして認定しました。

各会計歳出決算額（前年度との比較）

	令和4年度	令和3年度	増減
一般会計	253億3,923万円	246億9,590万円	6億4,333万円
特別会計・企業会計			
国民健康保険事業	46億9,751万円	48億 718万円	△ 1億 967万円
後期高齢者医療	6億9,183万円	6億4,573万円	4,610万円
介護保険事業	44億 616万円	42億5,197万円	1億5,419万円
墓地公園事業	2,573万円	3,478万円	△ 905万円
基幹水利施設管理事業	3,477万円	5,441万円	△ 1,964万円
工業団地等整備事業	2億2,524万円	6億 983万円	△ 3億8,459万円
水道事業（収益的収支）	9億8,355万円	9億1,789万円	6,566万円
下水道事業（収益的収支）	15億5,105万円	15億8,604万円	△ 3,499万円
病院事業（収益的収支）	32億9,315万円	31億2,519万円	1億6,796万円

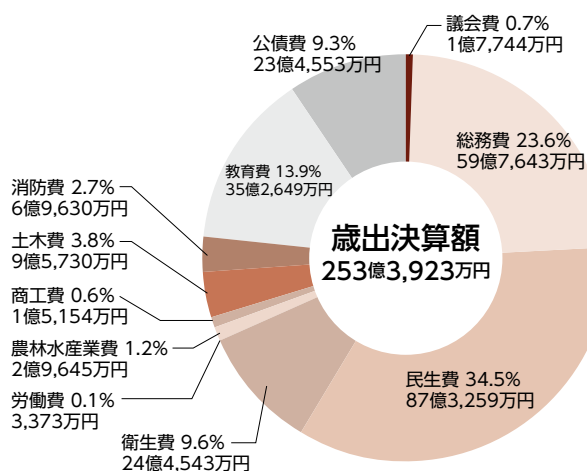
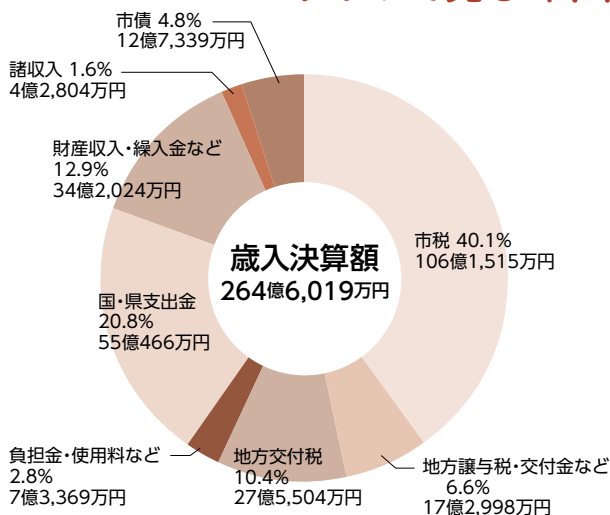
一般会計について、前年度と比較すると、歳入で7億8,919万円（3.07%）の増、歳出でも6億4,333万円（2.61%）の増となりました。

歳入歳出差引額は、11億2,096万円です。翌年度に繰り越すべき財源の2億8,235万円を差し引いた実質収支額は8億3,861万円の黒字となりました。

しかし、監査委員からは「引き続き財政運営の硬直化や後年度の財政負担に留意すべき。今後、行財政改革の取り組みを継続的に進める必要がある。」との指摘もあり、今後、様々な形での自主財源の安定確保とともに、事業の選択と重点化の検討が必要と考えられます。

各会計の決算審査の質疑応答の主なものは、3～4ページに掲載しています。審議結果は4～5ページに掲載しています。

グラフで見る「令和4年度一般会計決算」



中主小学校大規模改修工事



発達支援センター新築工事

決算特別委員会 分科会報告

各分科会で行われた質疑
応答の一部について概要
を掲載しています

決算特別委員会 総務分科会

◎ 稲垣 誠亮 ○ 橋 俊明 奥山 文市郎 木下 伸一
鈴木 市朗 益川 教智

◎は会長 ○は副会長

議第84号 令和4年度野州市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 人事管理費について、ストレスチェックの内容と項目数は。

答 労働安全衛生法で毎年1回実施することが義務付けられており、項目数は57項目である。

問 一般行政諸費について、令和4年度の顧問弁護士の相談件数は34件だが、令和3年度の実績は。また、1件についての算定方法は。

答 令和3年度実績は28件であり、6件増えている。件数の算定方法については、各課が質問した事項1事案について、複数協議または質問の内容があっても1件と算定している。

問 財政管理費について、地方公会計制度に係る公会計システム保守業務委託の46万5,000円についての運用は。

答 決算統計などに基づいた数字を用いて、当該年度中に公会計に基づく資料作成を行っている。

問 生活困窮分野重層的支援体制整備事業費について見守りマップの作成が11自治会となっているが、全自治会に照会した結果、11自治会のみとなったのか。

答 令和4年度から始めた事業であり、社会福祉協議会を通じて、学区に2つほど見守りマップを作成している。見守りについては地域によって異なるため、実態をみながら進めた結果11自治会となった。令和5年度以降継続していく予定である。



決算特別委員会 文教福祉分科会

◎ 岩井 智恵子 ○ 田中 陽介 石川 恵美 小菅 康子
東郷 克己 山崎 有子

◎は会長 ○は副会長

議第84号 令和4年度野州市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 教育振興事業費の小・中学校体育水泳授業に伴う施設管理業務等について、以前は施設のコーチ、今回は学校の先生の指導であるが、その違いはどうか。また、老朽化したプール施設の整備とバス利用による施設利用の場合の費用対効果・比較は行われているのか。

答 施設のコーチの指導は効果があったが、予算が高額になった。バス移動による教員の指導では、教員の引率、バスの添乗員、現地での監視員などの体制で課題がある。

問 適応指導教室事業費でドリーム教室の利用が10名、家庭訪問型学習支援の利用が7名であるが、対象となる不登校の児童生徒の実数はどれだけか。

答 年間30日以上欠席は小学校で44名、中学校で80名であり、90日以上欠席は小学校で11名、中学校では46名である。

問 民生委員児童委員活動費の「成果」で、一人暮らしの高齢者の孤立支援や子育てに悩む若い保護者への助言、相談などの支援を精力的に行ったとあるが、その件数と内訳は。

答 相談支援は、1,902件で主な内訳は高齢者に関する相談・支援が848件、障がい者に関する相談が184件、子どもに関する相談が548件である。

議第93号 令和4年度野州市病院事業会計決算の認定について

問 事業収入に関する事項で、入院患者が減の状況で医業外収益の落ち込みが大きい、その要因は。

答 医業外収益の落ち込みは、コロナの休床補償の補助金減によるもので、令和3年度の補助金全体が13億5,800万円に対し、令和4年度では9億7,800万円となったためである。

その他

議題85号 令和4年度野州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議題86号 令和4年度野州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議題87号 令和4年度野州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算特別委員会 分科会報告

各分科会で行われた質疑
応答の一部について概要
を掲載しています

決算特別委員会 環境経済建設分科会

◎ 山崎 敦志 ○ 村田 弘行 服部 嘉雄 山本 剛

◎は会長 ○は副会長

※津村俊二議員は監査委員のため、決算特別委員会の委員には選任
されていません。

議第84号 令和4年度野洲市一般会計歳入歳出決算の 認定について

問 企業人権啓発推進協議会の加盟事業所は何社か。
補助金は例年と変わらない額か。

答 事業所の数は146社であり、金額は同額である。
予算上は入退会があるため150社を見込んでいます。

問 蓮池の里第二処分場について、長寿命化計画に基づ
き施設の延命化を図ったとあるが、あと何年使用可
能なのか。何年ぐらいを見越して延命化を図っているのか。

答 令和16年度末に埋め立てが満杯となる。また、地元
との協定が令和16年度末までとなっている。それま
で使用できるように機能保全と延命化を図っている。

問 猟友会とNPOに有害鳥獣駆除委託している鳥類・獣
類の捕獲、駆除について地域別の捕獲数は。

答 鳥類308羽は、主に中主地先で捕獲。獣類の内、イ
ノシシは、主に山裾の檻による捕獲であり、ハクビ
シンやアライグマは、家庭菜園等の農地で捕獲。

問 あやめ浜の再生に向けてヘドロ除去等を行ったとあ
るが、具体的にはシジミを再生することが目的か。

答 シジミの再生の他に水質改善を図り、湖底生物の調
査等により、あやめ浜を中心とする琵琶湖の環境保
全を図っている。

議第90号 令和4年度野洲市工業団地等整備事業 特別会計歳入歳出決算の認定について

問 起債の償還は、何年まで続くか。

答 令和6年度で借入金の残額は償還見込みである。

議第91号 令和4年度野洲市水道事業会計決算の認定 について

問 有収率82.8%は、他市と比較してどの程度なのか。
不明水の原因は分析しているか。

答 県平均は89.5%である。不明水の原因は漏水と
水圧が他市よりも若干高いことも要因と考える。

議第92号 令和4年度野洲市下水道事業会計決算の認定 について

問 農業集落排水処理施設4施設の建物や土地の処分は
考えているか。

答 市の防災倉庫や災害時における下水道BCPの代替え
拠点として活用していく。

その他

議第88号 令和4年度野洲市墓地公園事業特別会計歳
入歳出決算の認定

議第89号 令和4年度野洲市基幹水利施設管理事業特
別会計歳入歳出決算の認定

令和5年 第5回定例会 審議した議案と結果

令和5年8月29日開会の第5回定例会では、議案30件(決算認定
10件、補正予算8件、条例改正2件、その他6件、人事案件3件、専決
処分1件)、議員提出(修正案)1件、請願1件について審議しました。

提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案 (記載は議案番号順)

網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は、【賛否が分かれた議案】をご覧ください。



分類	提出 区分	議案番号	件 名	審議 結果
専決	市	議第83号	専決処分につき承認を求めることについて(令和5年度野洲市一般会計補正予算(第5号))	承認
決算認定	市	議第84号	令和4年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第85号	令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第86号	令和4年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第87号	令和4年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第88号	令和4年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果
決算認定	市	議第89号	令和4年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第90号	令和4年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第91号	令和4年度野洲市水道事業会計決算の認定について	認定
	市	議第92号	令和4年度野洲市下水道事業会計決算の認定について	認定
	市	議第93号	令和4年度野洲市病院事業会計決算の認定について	認定
補正予算	議	議第94号	令和5年度野洲市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案	否決
	市		令和5年度野洲市一般会計補正予算（第6号）	可決
	市	議第95号	令和5年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	市	議第96号	令和5年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
	市	議第97号	令和5年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	市	議第98号	令和5年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	市	議第99号	令和5年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	市	議第100号	令和5年度野洲市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
	市	議第101号	令和5年度野洲市病院事業会計補正予算（第1号）	可決
条例	市	議第102号	野洲市手数料条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第103号	野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
その他	市	議第104号	工事請負契約について（学校給食センター改修工事）	可決
	市	議第105号	工事請負契約の変更について（市営住宅永原第2団地4号棟新築（建築主体）工事）	可決
	市	議第106号	市道路線の認定について	可決
	市	議第107号	令和4年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
	市	議第108号	令和4年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
	市	議第109号	令和4年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
人事	市	議第110号から 議第112号の 3議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて（3名）	適任
請願	議	請願第2号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設を求める請願書	不採択

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

議長（荒川泰宏議員）は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

左から会派別名簿順

民：民主やす
暮：暮らしと自治を考える会
共：日本共産党野洲市議会議員団
無：無会派

提出 区分	議案番号	件 名 概 要	審議 結果	新誠会					創政会					公明党		民	暮	共	無	
				岩井智恵子	益川教智	山崎敦志	鈴木市朗	橋俊明	東郷克己	議 荒川泰宏	奥山文市郎	服部嘉雄	稲垣誠亮	山崎有子	石川恵美	津村俊二	木下伸一	山本剛	田中陽介	小菅康子
市	議第84号	令和４年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】264億6,019万1,328円 【歳出決算額】253億3,923万 480円 【歳入歳出差引額】 11億2,096万 848円	認定	●	●	○	●	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
市	議第86号	令和４年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】 7億 844万7,992円 【歳出決算額】 6億9,182万7,462円 【歳入歳出差引額】 1,662万 530円	認定	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
市	議第87号	令和４年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】46億9,799万2,519円 【歳出決算額】44億 616万1,077円 【歳入歳出差引額】 2億9,183万1,442円	認定	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
市	議第93号	令和４年度野洲市病院事業会計決算の認定について ○収益的収入及び支出 【収入決算額】41億8,681万9,220円 【支出決算額】32億9,315万4,736円 【収支差引額】8億9,366万4,484円 ○資本的収入及び支出 【収入決算額】 8億1,903万7,000円 【支出決算額】 9億6,965万5,453円 【収支差引額】△1億5,061万8,453円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てん	認定	○	●	○	○	○	○	-	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議	議第94号	令和５年度野洲市一般会計補正予算（第６号）に対する修正案 議第94号 令和5年度野洲市一般会計補正予算（第6号）の一部を次のように修正する。 第1条第1項のうち、「5億4,453万2千円」を「5億4,431万9千円」に、「279億5,718万5千円」を「279億5,697万2千円」に改める。	否決	○	○	●	○	○	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●
市		令和５年度野洲市一般会計補正予算（第６号）【原案】 歳入歳出総額5億4,453万2千円 ・マイナポイント事業に係る費用の増額 ・令和４年度決算剰余金の1/2相当額の財政調整基金への積立て ・野洲駅南口周辺整備事業官民連携事業者選定委員会の開催に係る費用の計上など	可決	●	●	○	●	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議	請願第２号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設を求める請願書【請願項目】 1. 国に対して、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう意見書を提出してください。 2. 野洲市において加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設してください。	不採択	○	●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○

令和5年 第6回臨時会 審議した議案と結果

令和5年10月6日開会の第6回臨時会では、議案1件(補正予算1件)、議員提出(意見書)1件について審議しました。

賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない 退：退席 欠：欠席

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

分類	提出区分	議案番号	件名 概要	審議結果	新誠会						創政会						公明党		民	暮	共	無	
					岩井智恵子	益川教智	山崎敦志	鈴木市朗	橋俊明	東郷克己	議 荒川泰宏	奥山文市郎	服部嘉雄	稲垣誠亮	山崎有子	石川恵美	津村俊二	木下伸一	山本剛	田中陽介	小菅康子	村田弘行	
補正予算	市	議第113号	令和5年度野洲市病院事業会計補正予算(第2号) 債務負担行為 ○野洲市民病院整備事業97億5,200万円を120億1,500万円に ○期間:令和5年度から令和8年度まで	可決	●	●	●	●	●	○	-	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
意見書	議	意見書第5号	国民生活に必要な不可欠な公共施設建設に対する地方交付税の増額を求める意見書(案) 大阪・関西万博に関し国策として準備の加速を指示され、これにより技術者不足の中、建設費を更に高騰させたと考えられる。本市においても、病院整備事業で見込んでいた費用上昇をはるかに上回る高騰が生じ、対策を余儀なくされている。今般の建設費の異常な高騰の大きな要因は、国の判断の結果であり、公共施設整備にあたっては、速やかに現在の建設市況に見合う地方交付税を算定し、拠出することで、将来にわたる国民生活の安定に資するべきである。 ○急激なコスト上昇のきっかけとなった万博の準備加速指示を起点として、その後の事業契約案件を含めた地方交付税増額措置とすること。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	

一般質問の掲載内容は、主な質問・答弁の概要のみです。詳細は、市議会ホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、コミセン等で閲覧できます。会議録の閲覧は11月下旬の予定です。

一般質問

9月定例会



とう ごう かつ み
東郷克己議員
新誠会



全市民が輝く野洲市へ ～教育、人権、農業～

◎未来を拓く教育とICT活用について

問 学校教育の目的は。

答 しっかり物事を考える力を付ける、社会性を養うの2点。

問 教育分野でも技術革新は目覚ましく、「自ら考える」事を大事にしつつ、ICTという道具を有効活用したい。現場からICT支援員増とソフトのグレードアップ要望を聞く。見解は。

答 ICT支援員は有効だが、量的不足があり強化したい。近隣市は使う子に最適な問題で学習効果を上げるAIドリルを導入、これと比べ本市は課題があり、来年度導入に向け検討する。



◎LGBT理解増進法制定施行を受けた対応について

問 LGBTに関する啓発や事業は、当事者の方とそれ以外の方への配慮の均衡が重要。理解増進法制定による今後の方針は。

答 市民啓発では、多様な意見を踏まえ法の趣旨の下に行い、具体的な案件では個別に適切に判断する。学校では当事者の子供達への配慮と共に周りの子供達の理解やバランスに配慮する。

◎農業を支える農業インフラの維持について

問 野洲市の農業インフラの主な課題は何か。

答 野洲川下流土地改良区管理の、琵琶湖取水用水を送る基幹的農業水利施設の更新である。事業化の際は国県と共に支援する。

問 農業に不可欠な農道の維持管理について見解は。

答 農道の目的、種類に応じ適切な維持管理が必要。

問 仕様や整備目的等の啓発で農道長寿命化を目指すべきでは。

答 農業生産性向上、総生産増大が農道の目的。路盤や舗装厚は一般道に比べ脆弱で設置趣旨等の理解を得るよう務める。

その他の質問 •ICTリテラシー教育、自ら調べ考える教育等



むら た ひろ ゆき
村田 弘行 議員
無会派



永原御殿跡の開発行為について

問 永原御殿跡整備基本計画の広さと何年計画かを問う。

答 広さは約3万3千平方mで第1期から第3期まで、令和4年度から約6年間で第1期とし、第2期は長くて10年で、整備としては、最長で16年間の計画である。

問 例えばゴルフ場開発なら、土地の買収の前に、事前に県に申請する。当該地区の開発許可は取っているか。

答 国史跡の指定を受けた範囲については、現状変更の申請を予定しており、その許可が開発許可に代わるものと認識。

問 永原御殿が朽ち果ててから、400年が経っており、手つかずの森を開発伐採するにあたり、地元では生態系が変化し、マムシが見られ被害も出た。見たことのないキツネの出没やサギにも迷惑している。環境アセスメントをしていないのか、する予定はあるのか問う。

答 国史跡の整備には、環境アセスメントは必要ないと思う。

問 地元自治会との協定は結んでいるのか。

答 整備工事にあたり、地元自治会に対して説明会を開催する予定である。

◎新川のポンプについて

問 令和3年8月の大雨では北自治会の住宅地にまで、水が来た。その時の降水量は。

答 13日から15日まで57時間降り続き330mmの総雨量であった。

問 現在童子川の逆流の目安の海拔87mと、故障がちなポンプと、詰まりぎみのゴミの集塵機の三つの微妙なバランスの上に新川の氾濫が防げていると思うがどうか。

答 県の当該施設は自動遠隔システムで制御されており、大雨時は本市も、水防パトロールし、情報共有している。



※No.75号において掲載しました写真に誤りがあったことをお詫びします。

◎新型コロナワクチン接種に係る市の対応について

問 新型コロナワクチン接種の情報公開について、強い危機感を感じている。私が前回質問した内容について検討すると答えているが、リスクの情報は届くようになっていないか。

答 議論はしていないが、情報交換、意見交換を行い、ワクチン接種を推進するのに必要な情報は、掲載しているつもりである。

問 私は情報不足のままだと言っている。実際に接種している前川病院事業管理者に情報公開の在り方について問う。

答 今、田中議員が言ったようになかなかうまく住民がその情報にタッチできないのであれば、市としては、リスク情報も公開して、選べるような、考えられるようなものも必要だと思う。

問 現場の声も含めて、垣根を越えて市民の健康を守るための情報発信に取り組むべきだと思うがどうか。

答 前川病院事業管理者の意見、リンク先の見やすさ、厚労省の認定等を踏まえ、今後の対応については考えていきたい。



た な か よ う す け
田中 陽介 議員
暮らしと自治を考える会



地域経済を支える公共調達と健康を守る情報公開

◎野洲市の入札発注と公共調達について

問 地域内での還流や地場産業の振興など公共の発注、調達についての市長の考えは。

答 当然、地域業者に仕事がまわることをまず考えていかなければならない。対応できない工事等はあるが、地域貢献という意味でも制度を踏まえつつ、地域の業者を育てていくという観点でも大事なことだと思っている。

問 徳島市が出している「地元企業優先発注に係る実施方針」のような明文化したものを作って庁内で周知統一してはどうか。

答 市内業者の特徴を踏まえ、競争を阻害しないバランスを考えなければならないが、今後進める中で契約審査会や入札監視委員会で見解を聞くなどして検討したい。



いわい ちえこ
岩井 智恵子 議員
新誠会



市民と守山野洲医師会から切なる声。野洲市民病院について

問 市民の方や、守山野洲医師会の先生からも話を聞く機会を得、先生方は市民病院整備を野洲駅前が妥当とし、プール跡地での完成後の運営、経営について大いに懸念されている。また、線状降水帯による短期間の豪雨、河川の氾濫が全国的に頻発している中、軟弱地盤、高圧電線や中ノ池川が迫り不安は否めない。市長は、熟考後プール跡地を決定した理由のトップに野洲市の中央に位置していると言われているが、なぜ安全性が最優先ではないのか。

答 市民が不安を抱かれないように、科学的な根拠を示しながら説明をしてきた。本会議の場で、市民の不安をあおるような発言は極めて不適切である。



おく やま ふみお
奥山 文市郎 議員
創政会



篠原学区の活性化を願う！

◎篠原駅の乗降客数と駅周辺整備計画について

問 新駅舎改築及び駅周辺整備実施後、乗降客数は改築前に比べ5.6%の伸びであるが、このような状況の分析について。

答 県内各駅の乗降客数の伸び率は約4%であり、当駅は上回っており、一定の効果は出ている。

問 駅南側の入町地先の新しい道路整備等で、周辺の交通環境の変化は怎么样了か。

答 新しく県道が2車線となり、また駅南口へのアクセス道路や歩道も整備されたことから、交通の流れが良くなった。



問 駅南側において現状の雑木林状態を解消し、住宅開発 入町から篠原駅をのぞむ

◎野洲市の空き家対策について

問 空き家対策は、放置され朽ちてから多くのお金と時間を掛けるより、活用出来る間に対策をすれば、地域の宝にもなる。市長として、空き家対策振興をどう考えているのか。

答 平成30年3月に野洲市空家等対策計画を策定し、効果的且つ効率的に推進するために基本方針を定め取り組むよう指示している。

問 見守りマップについて伺う。

答 単身高齢者世帯や空き家を含む地域資源などを住宅地図に落とし込み、自治会で活用いただく見守りマップの作成を進めている。地域のいろんな支援やリスク等の情報を落とし込み、それを基にいろんな対策、地域の助け合い、見守り活動、災害時の避難行動等に結び付けていくという取り組みの内容である。



その他の質問 ・カーブミラーの点検について

等の駅前立地という好条件を活かした面的整備計画について。

答 都市計画マスタープランにおいて、当駅周辺は住居系拡大市街地圏域として設定。今後、地権者や地域住民の同意及び開発事業者との間で提案がまとまれば手続きを進めていく。

◎コロナ禍を乗り越えての高齢者の生きがい対策等について

問 第5類への移行後、地域では様々な行事が再開されているが、その時の感染対策上の留意事項について。

答 市からは一律に対応をお願いすることはないが、ワクチン接種、手洗い・手指消毒、マスク着用等である。

問 高齢者の生きがい対策や元気な高齢者の活用について。

答 いきいき百歳体操やふれあいサロンなどの開催支援に加え、社会福祉協議会において地域支え合い・居場所づくりガイドブックを作成し、活動の立ち上げ支援や担い手交流会を開催している。



小南友愛クラブの月例会

その他の質問 ・都市間競争に勝ち抜く職員力の向上について



はっ とり よし お
服部 嘉雄 議員
創政会



地域の活性化に向けて

◎企業育成の諸問題

問 企業誘致への実情と今後の方策は。

答 現状では誘致する土地がない。新規に作る場合、インフラや財源、何よりも野洲市に拠点を置きたいという企業の意思が重要。総合計画や都市計画マスタープランに基づき取り組む。

問 守山市で農村産業法を活用して40haもの広大な工業団地が造成される。野洲市も同様の開発手法を検討すべきでは。

答 企業誘致には時間がかかるが、この法律も含めて必要に応じて検討していきたい。

問 公共工事の競争入札において、工事種別ごとに予定価格帯ごとに登録業者のランク付けがあるが、物価

高騰等により工事価格全般が上昇している中、見直しは行われているのか。

答 平成30年度の選定基準改正以降、発注価格等の見直しは行っていない。情勢を鑑みた適切な価格で発注に努められるよう検討していきたい。

問 大規模施設のような工事の場合、一括発注を選択されると総合建設業者しか応札できない。市内の各分野の専門業者でも応札できるよう分離発注を検討すべきでは。

答 一定規模以上の工事については分離発注しているが、今後も市内業者の育成の観点から、適切な発注に努めていきたい。

◎大津湖南幹線について

問 大津湖南幹線の開通はいつ頃か。また、事故防止に向けた信号機設置等の取り組みは。

答 令和6年度中の開通を予定。事故防止に向けた取り組みとともに県公安委員会に信号機設置等について要望している。



工事が進む大津湖南幹線

考えるが見解を。

答 マイナ保険証は法律が成立しており、国民の不安を払拭するための措置を行うとしており、廃止について申し入れはしない。

◎18歳までの医療費無料化制度について

問 県が18歳まで医療費無料化の拡充を示した。15歳から18歳までは全額県が負担するものの小中学校は市町の負担。費用負担はゼロ歳から18歳まで県と市町が連携して負担するべきで県に申し入れをするべきと考えるが市長の見解を。

答 県が18歳までの拡充をされることは一定の成果と評価している。小中学生に係る費用について、県に財政支援を求めることについては検討課題として協議を進める。

◎精神障がい者に対する医療費無料化制度の改善について

問 県が精神障がい者1級の方の無料化を示したが、2級は外した。2級の無料化を県に求めるべきと考えるが市長の見解を。

答 個人的な意見では、1級、2級平等にと思うが、今回1級で実現したことは大きな一歩だ。引き続き県に拡充を求めていく。

誰もが安心して住み続けられる町に

◎高齢者向け優良賃貸住宅制度について

問 国県市の事業で高齢者の身体機能に配慮した良質な賃貸住宅（ほほえみ・やすの郷）設置を行い、民間事業者には建設費補助、入居高齢者には家賃補助を行ってきた。来年3月末で制度が終了すると家賃補助がなくなり、入居者には大きな負担増となる。国は県や市が制度を続ける場合、さらに20年延長できるとしている。家賃補助制度の存続を要望するが見解を。

答 公平性の観点から制度は終了する。住民の方々には状況に応じて公営住宅や、家賃に応じた住居斡旋をさせていただく。

◎マイナンバーカードについて

問 来年秋、紙の健康保険証廃止が強行されれば、大混乱は必至。国に廃止方針を見送るよう申し入れるべきと



こ すが やす こ
小菅 康子 議員
日本共産党野洲市議会議員団



やまざき あつし
山崎 敦志 議員
新誠会



都市づくり将来ビジョン

問 国道8号バイパス周辺に不整形な農地が残されているが、道路周辺の沿道サービスに関わる開発の方向について問う。

答 幹線道路沿道の土地利用方針を定めている。周辺環境との調和に配慮しながら商業、サービス機能の充実に向けた土地利用誘導を図る「産業系拡大市街地圏域」に位置づけている。

問 高齢化率の高い地域において防災型小規模コミュニティセンター設置について要綱が出され、条件を満たすところは旧三上幼稚園跡地とされた。当初予定どおり進まない問題点は何か。

答 近江富士自治連合会と協議を進めていたが、施設の維持管理等において、双方の考えの相違等があった。令和5年3月に再度、要望書を頂き、引き続き協議を行っている。

問 高齢化率は近江富士だけでなく南桜、北桜も高くなっている。令和2年に行政から防災型小規模コミセンを提案された、高齢者、独居老人、身体障がいのある方の避難先として、地域の安全、安心に繋がる制度が出来たと言われている。早期に地域の理解を求め、進めていただきたいがどうか。

答 3年前から同じ方が建設委員会に入って引き続き話している。意思統一を後年度までするように努力はされている。

問 メイン道路に渋滞が発生すると狭隘な通学路へ車が^{きょうあい}入り込んでくる。交通マナーを守らない運転手がいるため、警察、公安の規制体制の確立ができないか問う。

答 既に規制されている道路は、守山警察署交通課による取締りを適宜実施いただいているが、さらに取締りを強化するように、改めて要望した。

問 高専誘致に伴う企業連携について問う。

答 現在、県において地域、産業界などとの共創による仮称高専共創プラットフォームという組織の立ち上げを準備されている。



いし かわ え み
石川 恵美 議員
創政会



命を守るまちづくりについて

問 令和4年一般質問の答弁では動物の所有者が適切な飼育、管理などの責務を果たしてもらうことが殺処分削減に繋がっていくとのことだったが、啓発活動はどのようにしたのか。

答 びわ湖わんにゃんマルシェとの共催事業で、中主中学校、野洲中学校、野洲北中学校、野洲高等学校、野洲図書館でパネル展、動物愛護啓発を実施した。

問 野良猫が繁殖し続ける可能性も否定はできないが、生活環境の変化や飼育破綻から捨てる人、野良猫を不憫に思い餌をあげる人、それをよく思わない人との間でもめ事が起こり、その解決を自治会に求められている。自治会は、なかなか解決までには至っていない。市としては自治会の課題をどう把握、協働しているのか。

答 相談の内容に応じて現地の状況確認を行った上、動物愛護、管理に係るリーフレットなどを使って環境保全のための助言を行っている。

問 避妊去勢手術をせずに飼育し、子猫が生まれ、多頭飼いで懸念から生まれた子猫を捨ててしまうケースもあり、それが野良猫を増やす原因にもなっている。滋賀県には、野良猫又は保護センターから引き取った猫のみ避妊去勢の補助制度があるが、他の手段で保護された飼い猫には補助金はない。野洲市が先頭を切って補助金制度を検討してはどうか。

答 動物の愛護及び管理に関する法律では、所有者に飼養動物に対して、繁殖制限や終生飼養に努めるという努力義務を課していることから、現在のところ検討はしていない。

問 ペット需要が高い現状に沿い動物愛護週間は啓発だけではなく飼育相談会など積極的な開催が望まれている。どう考えているか。

答 継続して啓発活動をしていく。





鈴木 市朗 議員

新誠会



普通交付税及びふるさと納税について

◎普通交付税について

問 2023年度の当市の普通交付税（臨時財政対策債含む）額は、前年度26億6千1万円に対し30.2%減の18億5千7百万円。県下で1位の減額率、その要因は。

答 普通交付税は、基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額が交付額となる。算定基礎のうち基準財政需要額の1.3%増加に対し、基準財政収入額が11.4%増加したことによる。

問 この状況は、活動企業による法人納税のたまものであり、自活財源基盤の納税基盤がしっかりしている証左。市三宅地先など、工業区域の明確化・企業誘致が急務。市長の所見を。

答 具体的には言えないが、確かに、市三宅地先・京セラから高専整備地までの農地は産業系の拡大を図る

場所として位置づけており、これを踏まえて進める考え。

◎ふるさと納税について

問 当市市民の他自治体へのふるさと納税利用者数・当市の市民税減収額について。

答 総務省統計によれば、利用者数は約4,500人、寄付金額約3億5千万円、市民税減収額約1億7千万円。

問 ふるさと納税については、制度化された趣旨にそぐわない不合理や不公平など課題が顕在化している。市長の所見は。

答 当市は返礼品に恵まれている。
継続を望むが、市町により功罪が顕在化し、課題がある。今後難しい部分が出てくるものと思っている。



橋 俊明 議員

新誠会



第2次野州市総合計画改定案について

問 総合体育館東側市有地の病院整備は、市長選挙の公約、現病院の建替え断念、駅前Bブロックの整備の決定、長期の熟考を経て、当地への決定は、まだ1年4か月しか経過していない。そのような中での、地域拠点設定はあまりにも拙速ではないか。

答 市民病院の整備に合わせて、総合体育館周辺をまちづくりの新たな地域拠点として位置づけるために審議を進めてきたもので、拙速であるとは考えていない。

問 総合計画審議会の会長より、第1回審議会の意見集約の報告がなされ、具体的な事業を進めるに当たり、財政面もしっかり踏まえることに関して、市長の見解を伺う。

答 拠点形成に関しては、優先順位を定め、過度な負担とならないよう、限られた財源を最大限有効に活用していく。

問 財政面をしっかり把握するという意見が出されている中で、病院整備の予定価格96億7,000万円が膨れ上がることも十分想定されるが、その時の対応策を伺う。

答 後年度において、財政計画において病院の収支計画を立てられる中で、その推移についても確認をいただけるものと考えており、問題なく事業推進をしていく。また、債務負担行為の範囲内で、来る入札は当然行っていく考えである。

問 都市機能が集約された拠点間と居住地を結ぶ公共交通網を充実させる多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を基本とするとあるが、拠点間のネットワークの構築が課題となっており、どのような施策を講じていくのか。

答 現在、法定協議会である野州市地域公共交通会議において、公共交通網の充実に向けた今後の課題を整理しており、市民の日常生活を考慮した利便性が高い、持続可能な地域公共交通網の構築について示していく。





ます かわ のり とも
益川 教智 議員
新誠会



市立野洲病院の運営状況について

問 現在、新病院の病床構成の検討のため、障がい者病床が試験的に運用されている。ここまでの所感は。

答 当初の想定よりも需要があり、保険点数も他と比べて高く、経営面でも有効である。課題としては、看護師の確保である。

問 看護師について、病院の市立化以降最大110名いたが、令和4年度末時点で92名となっている。病院運営への影響は。

答 看護師の確保は全国的な、非常に重要な課題である。最低でも100名は確保したいが、現状は時間帯に応じた看護師の適正配置を積極的に実施することなどで何とかやりくりしている。

問 常勤の整形外科医はこれまで2名いたが、現在1名となっている。病院運営における整形外科の重要性

に鑑み影響は。

答 病院全体の医業収益は約24億円であるが、そのうち整形外科関連の収益は約11億円となる。このたび、滋賀医科大学の医局人事により1名となり手術件数が減少し、収入が落ち込んでいる。現在、非常勤での対応を検討している。

問 病院の実情に応じた医師の確保が重要である。前川病院事業管理者を招くにあたり、当時の担当課は医局と緊密にすることにより医師確保がかなうと説明していたが。

答 整形外科医が1名とどまったということだけでも、前川病院事業管理者の功績である。なお、内科医は2名増員した。

◎野洲駅南口周辺整備について

問 南口開発に係る委員会で、現在検討エリアとなっているABCブロックだけではなく、DEブロックも含めて全体で検討すべきとの意見があったが。

答 これまでと方針に変更はなく、ABCブロックについて先行して整備内容を決定する。

その他の質問 ・ 第2次総合計画改訂について

リーフレットを4か月児健診時に配布し、説明している。

問 野洲市における骨粗しょう症の検診の見通しは。

答 国や近隣市の動向を注視しつつ、今後、導入の可否や効果、フォローアップのあり方等も含めて検討していく。野洲病院のDEXA健診を、格安あるいは無料で受けられる方策がないか調整している。



◎市民からの通報システムについて

問 道路の破損箇所や公園遊具の不具合などをスマートフォンで通報できるシステムの運用についての今後の見解は。

答 電話や電子メールからの情報提供や通報者との対話で、十分対応ができています。

問 野洲市のLINE公式アカウントの内容についての今後の見直しは。

答 野洲市のLINE公式アカウントの広報広聴機能の充実を図るために、情報ニーズを的確に捉え、提供内容の見直し、情報の双方向化、市民に寄り添った運用について検討する。

その他の質問 ・ 熱中症対策として一時休憩所の設置について



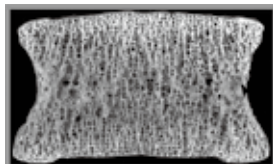
きの した しん いち
木下 伸一 議員
公明党



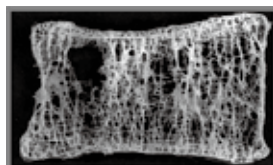
健康寿命の延伸と情報提供のあり方について

◎骨粗しょう症の検診促進について

問 骨粗しょう症になると、骨折しやすくなり、要介護状態に陥るリスクが高くなる。政府は5月に国民の健康づくりに関する新しい計画に骨粗しょう症検診の受診率向上の目標を新たに盛り込んだ。野洲市における骨粗しょう症についての対策は。



健康な骨



骨粗しょう症

写真：市立野洲病院提供

答 健康づくり計画「野洲市ほほえみやす健康プラン（2次計画）」に基づいて、栄養、運動、たばこなど、生活習慣の改善や健康づくりに向けた地域ぐるみの取り組みを推進し、骨粗しょう症に関する



やま さき ゆう こ
山崎 有子 議員
創政会



マイナ保険証への移行は拙速、紙の保険証との併用を

◎マイナ保険証使用の現状について

問 野洲市でのマイナ保険証の登録率、市立野洲病院においてマイナ保険証を使用されている患者数を伺う。

答 マイナ保険証との紐づけ人数は公表されていないため、登録状況は把握していない。市立野洲病院受付でのマイナ保険証利用患者数は、4～7月の外来・入院を含め、全体の6%である。

問 紙の保険証との併用を希望する市民の声をたくさん聞いているが、窓口での患者様の感想を伺う。

答 高額療養費申請の際、限度額適用認定書を取得する必要があったが、マイナ保険証利用の場合それが不要で、「よかった」という声がある。一方「登録の際機械の操作が難しい」と高齢の患者様からの声があり、その時は職員が操作を説明している。



つ む ら し ゅん じ
津村 俊二 議員
公明党



学校図書館整備と高齢者対策について

◎学校図書館整備と読書教育について

問 学校図書館は心の保健室とも言われ、児童生徒にとっても、重要性は高いと思われる。小中学校と野洲図書館との連携の現在の取り組みは。

答 「としょかんBOX」というものがあり、野洲図書館が定期的に本を貸し出して、それを一月ごとに巡回し、回収を行っている。

問 学校の図書館司書の配置について伺う。

答 図書館司書を置いていない市町は、残念なことに県内で本市を含め3市町だけで、来年度はぜひ配置したい。



◎野洲川管理用通路の整備について

問 国の「河川整備事業野洲川の取り組み」として、三上地区管理橋工事が開始されている。野洲川管理用通路の目的、整備効果、今後の計画を伺う。

答 目的は洪水等の災害発生時に、迅速にアクセスする管理用通路とすること。整備効果として、非常時はもちろん通常時も河川管理の効率化が図られる。また架橋により散策やサイクリングなどに活用いただける。今後の計画は今年度に橋台1基設置と擁壁工事、予算状況によるが最低でも3年程度を要する。

問 毎年度工事開始の際、地域住民に詳細な説明を願いたい。

答 施工の概要・工事車両の通行等について、今年度と同様に市と国交省から関係自治会や農業組合等に説明を実施する。



三上地区管理橋工事 現地状況
写真：琵琶湖河川事務所提供

その他の質問 ・LGBT理解増進法について

◎認知症基本法成立及び高齢者等災害時避難について

問 認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境整備が急務であるが、その見解は。

答 認知症の人と家族を見守る認知症サポーターの見守りがあるまちをめざす。毎月開催の認知症カフェ「カフェおこしやす」では、認知症の方の心理的な安定や家族の情報交換、正しい理解をすすめている。位置情報が分かるGPS端末等の購入費の補助、早期の搜索活動に役立てるため、「ひとり歩き認知症高齢者等事前登録」を進め、搜索活動に協力する見守りネットワークの構築等の環境整備を行っている。

問 災害時における高齢者等避難についての現状と課題は。

答 災害が発生する前に早めの避難ができるよう、野洲市も高齢者等避難の発令と同時に、メールやLINE、車両による広報、防災行政無線等、様々な手段を使っているが、実際の避難者は少ないので、今後、対象となる方への避難支援や手法について、検討したい。



予算常任委員会総務分科会

議第94号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

問 企画調査推進費について、土地購入費と病院事業会計負担金の組替えで11億2,500万円が挙がっており、市が買い取ることから土地売買契約書は必要ないとのことだが、A、Bブロックの各面積は。また、登記者の名義は市長か。

答 野洲市が所有している財産を、病院事業会計から一般会計へ所管替えするため、売買には当たらないと考えている。所管替えについては簿価の額を根拠に行う。面積についてはAブロックが約5,400平米、Bブロックが約2,600平米で合計約8,000平米である。また、土地は市有地である。

問 野洲駅南口周辺整備の連携事業者に関わる選定委員会の開催時期と開催回数は。

◎ 稲垣 誠亮 ○ 橋 俊明 奥山 文市郎 木下 伸一 鈴木 市朗
益川 教智
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

答 連携事業者の公募開始が11月を予定しており、10月中に一度開催し、事業者の選定を年度末に予定しているため、令和6年3月に2回開催し、合計3回を予定している。

問 選定委員会の中で土地売却の話が出た場合、最大限高く売る、そのためどうしたらいいか、といったことが審議内容に入ると考えるが。

答 仮に土地を売却するとなれば、高額で売ることは至極当然である。しかし、今回の駅前の事業については、官民連携で民間事業者からまちづくりの提案を受けるもので、売却はあくまでも提案の中の1つの手法であり、委員会ではどのようなまちづくりの提案をしていただくかを主に議論していきたいと考えている。

総務常任委員会

予算常任委員会 文教福祉分科会

議第94号 令和5年野洲市一般会計補正予算(第6号)

問 児童福祉費の家庭児童相談室運営事業費のショートステイ利用については、当初予算で見込んでいた件数は何件で、今回の補正では何件を見込んでいるのか。

答 当初予算では、14日見込んでいた。今回の補正では利用者の人数と利用日数を掛け合わせた日数で予備を含めて194日を見込んでいる。

問 地域精神保健事業費の自殺対策計画策定業務が入札不調により約300万円の委託料を減額し、職員で策定されるが、何か策はあるのか。委託していた内容も職員でできると認識してよいのか。

答 グループで精神保健を担っているため、グループで手分けして作成している。また、専門職の保健師、専門分野に長けた職員が協議しながら策定する。

問 教育総務費の通学通園バス運行費について、補正額の内訳は。

議第102号 野洲市手数料条例の一部を改正する条例について審査したが、質疑・委員間討議はなかった。

◎ 岩井 智恵子 ○ 田中 陽介 石川 恵美 小菅 康子
東郷 克己 山崎 有子
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

答 運転手不足が顕著な状況であり、主に人件費である。

問 通学通園バス運転委託料の増額は何が基準か。

答 8月末の委託期間終了を迎え、事前に各業者から運転士の確保が難しいことを聞いていた。結果入札が不落となり市内関係業者と協議して対応したものである。

その他

議第95号 令和5年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(1号)
議第96号 令和5年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議第97号 令和5年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
議第101号 令和5年度野洲市病院事業会計補正予算(第1号)
について審査したが、質疑はなかった。

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

文教福祉常任委員会

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設を求める請願書について

問 加齢性難聴、つまり高齢者になぜ限定されているのか。

答 基本的には、全ての年代の人というのが思いではあるが、取りあえず今回は65歳以上としている。

問 財源は、一般財源・介護保険・特定財源のいずれか。

答 補聴器は医療機器で保険対象外となるので、一般財源を考えている。

委員間討議

A委員 一般財源は、市税の支出であり、一層公平性が求められる。加齢性に限定することについて公平性の観点から疑問。補助事業案（例）として算出した根拠、金額の妥当性等、検討が十分でない。

B委員 30万円の補聴器に対し4万円の補助で、どれだけの人を買えるのか、そのあたりの議論が必要。

C委員 請願では、国の制度として実施というのを書かせていただいている。

ただ、やはりそれには時間がかかる。高齢者の方が家庭や社会の中で話が通じず、日々疎外感を感じて過ごされるのは本当に寂しいこと。行政が寄り添っていただきたいという思いである。

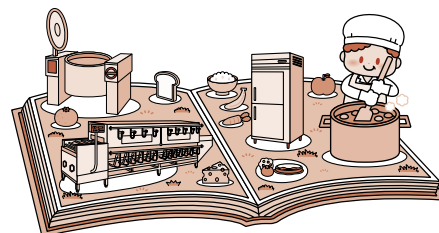
議第104号 工事請負契約について(学校給食センター改修工事)

問 空調設備の改修工事について、猛暑続きの中、調理現場の職員は大変と思うが、昨今進行する温暖化にしっかり対応しているのか。

答 衛生管理基準によって、温度25度・湿度80%以下に努めることになっている。これに見合った改修で能力的にもアップする。

問 契約発注に関し、基本的には1億円以上の全体の工事で、各工事の設計金額1,000万円を超える場合、分離発注というルールであると思うが、今回15億円という大きな金額を一括発注だが、理由を伺う。

答 一括発注した理由は、1年程度学校給食センターを休業した上で工事が出来るなら、原則通り分離発注が可能と考えたが、協議の結果工事に伴う給食の停止は最小限に止め、2年の工事期間中7月1日から8月31日迄の各夏休み期間にのみ、集中工事を実施することになった。限られた期間に遅滞なく工事がされなければ、各年の9月からの給食開始にすぐ影響が生じるためである。



◎ 山崎 敦志 ○ 村田 弘行 津村 俊二 服部 嘉雄 山本 剛
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

予算常任委員会 環境経済建設分科会

議第94号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

問 平家ゆかりの地「野洲」を訪れるスタンプラリーについて、今回第2弾であるが、第1弾の参加者数など、総括を伺う。

答 第1弾の登録者数は1,045人で、13地点あったスタンプスポットのスタンプ取得数は4,948ポイントであった。なお、景品に応募した人数は県内が795人、県外が180人の合計975人であった。

問 今回第2弾であるが、第3弾・第4弾という考えはあるのか。

答 野洲市は、平家に関わりの深いまちであるため、予算要求等を行いながら、平家ゆかりの地である野洲をPRする事業を行っていきたい。それは例えば第3弾であったり、違う形になる場合もあるかもしれないが、周知を図っていききたい。

議第100号 令和5年度野洲市水道事業会計補正予算(第2号)

問 ポンプが故障したとのことだが、ポンプは何台あるのか。また、今後も定期的に修繕は必要になってくるのか。

答 ポンプの数については、取水ポンプや送水ポンプ等、様々な種類があるため詳細までは把握していないが、耐用年数が経過したものは、今後水源の更新工事に併せて早期に更新したいと考えている。

その他

議第98号 令和5年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)

議第99号 令和5年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

について審査したが、質疑はなかった。

環境経済建設常任委員会

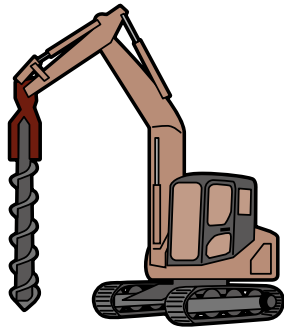
議第105号 工事請負契約の変更について(市営住宅永原第2団地4号棟新築(建築主体)工事)

問 今後、湧き水が出る可能性はもうないのか。
既設側溝を横断側溝へ変更するということについてわかりやすく説明を。

答 止水工事を行い、埋め戻し等も行っているのですが、今後湧き水が漏れる事はない。老朽化した側溝等を施工時に今後のことを考慮して道路管理者と協議し、新設した。

問 同じ高さのものを建てるに当たって、掘削して、水が出るということは、経験上考えられないがどうか。

答 実施設計時に土質の調査を行い、おおむね3mから5mまでについては、湧き水が生じないという設計



で行った。建物から向かって道路側については、特に問題はなかったが、道路から奥の方を掘削して、湧き水が生じた。当初は想定していなかった。

また、既設の建物の解体の際にも掘削はしており、その際にも湧き水は生じていない。今回新設した建物の基礎はおおむね2m50cmであるが、3mまでについては湧き水が出ることは想定していなかった。それで今回、全鋼矢板による土留め工を追加した。

その他

議第106号 市道路線の認定

議第107号 令和4年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分

議第108号 令和4年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について審査したが、質疑はなかった。



(写真前列左から)議会だより編集委員長 東郷克己
副委員長 益川教智

(写真後列左から)
木下伸一 村田弘行 田中陽介 服部嘉雄

編集後記

この度は「やす市議会だより」をお読みいただきありがとうございます。

今後も魅力ある市議会の情報を提供し、開かれた市議会をめざして参りたいと思っています。

本紙面をもって現6名の委員による編集活動は終了となり、新委員の6名に引き継がれますが、今後も市民の皆さんに愛されるよう努力してまいりますので、引き続きご愛読いただけますと幸いです。

今回の写真

兵主大社で撮影された初秋の護摩堂の写真です。彼岸花が秋の訪れを感じさせてくれますね。

表紙写真募集

市内で撮影された自然や風景、行事などの写真を募集しています。

次号(令和6年2月1日発行)への応募は12月15日締切です。

傍聴のご案内

あなたも議会を傍聴してみませんか!

原則、自由に議場または委員会室の傍聴席にお入りいただくことができます。

インターネット議会中継がご覧いただけます。



特集

議会って何をするところ?

最終回!



“お気持ち”を汲み

議論を尽くす議会でありたい。

これまで6回にわたり、様々な角度から議会の役割についてご説明してまいりました。現編集委員会最後となる本号は、今後の課題も含め、「**目指したい議会**」を考えてみます。

1. 皆様のお気持ち、ご意見を汲み取る仕組みの充実

本年2月、市議会主催の「市民懇談会」を2回（テーマは「文化3施設のあり方について」）開催し、多様なご意見をお聴きすることができました。

議員が各々市民のご意見を聴取する活動をベースとしつつ、議会として広く市民のお声に耳を傾ける機会が重要で、今後もより充実させたいと考えます。

2. 議論を尽くす仕組みの充実

議会最大の責任は、言うまでも無く議決です。市長の提案に対し、最終判断を下す責任と権限があります。ただ採決にあたりどれだけ議論を尽くせたかが重要で、これは現在進行形で取り組んでいます。

3. 市長への提言力向上の取り組み

全国でも議会改革の先頭を走っている岐阜県可児市議会では、聴取した市民のご意見や常任委員会の調査活動を踏まえ、委員会で全会一致の案件を「委員会代表質問」という形で市長（執行部）に提言できる仕組みを整え、例えば不登校に対する支援の充実など、様々な案件を市の施策として実現されています。

こうした、「しっかり市民のお声をお聴きし、議論を尽くし、議会（委員会）として提言し、政策を実現する」そんなサイクルの実現に向け、検討を重ねてまいります。



11月、12月

11月	7㊦	臨時会
	29㊦	次回定例会開会
12月	6㊦、7㊦、8㊦	議案質疑、一般質問(予備日含む)
	11㊦～13㊦	予算分科会、常任委員会審査
	19㊦	予算常任委員会審査(採決)
	21㊦	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

次回の
 野洲市議会
 臨時会・
 定例会予定

◇開会予定時刻は9時です。21日のみ13時からです。
日程は都合により変更される場合があります。

QRコードの商標は（株）デンソーウェーブの登録商標です